

# 基礎リスクアセスメント研修のご案内

一般社団法人 群馬労働基準協会連合会

職場や現場のリスクの洗い出しと評価を踏まえ、リスク低減措置を講ずること、いわゆる『リスクアセスメント』等を実施することは、事業者の努力義務となっています。（労働安全衛生法）

リスクアセスメントは設備、原材料、作業方法または作業手順等を新規採用または変更したときや、機械設備等の経年劣化や新たな安全衛生に係る知見の集積などによりリスクに変化が生じ、または生じるおそれがあるときに実施することとされています。（同法に基づく指針）

当連合会では、以下のとおり、リスクアセスメントの導入・実施において中心的な役割を担う安全衛生スタッフや安全衛生担当者、現場の監督者などを対象に、リスクアセスメント実施体制の整備、実際的な進め方などについての基礎研修を実施することとしました。本研修を修了しますと、厚生労働省通達（H12.9.14基発第577号）に定めるリスクアセスメント担当者研修を修了したことになります。是非ともこの機会に受講してみませんか。

基礎リスクアセスメント研修	
日 程	平成30年5月25日（金） 午前9時～午後4時40分
会 場	勢多会館 〒371-0805 前橋市南町4-30-3 電話 027-224-6692
対象者	リスクアセスメントの導入、実施における実務担当者
科目等	安衛法令とリスクアセスメント（1時間） リスクアセスメントの進め方（1時間40分） グループ討議等（3時間20分）
講習料	11,772円（受講料、テキスト代、消費税含む。） ● 直接お申し込みいただくか、口座振込みでお願いします。
その他	全科目受講修了者に、即日、修了証を交付します。
申込先	（一社）群馬労働基準協会連合会 〒371-0031 前橋市下小出町2-16-16 電話：027-233-3582 FAX：027-235-0908